

洞窟考古学概説 Introduction of Cave-archaeology in Japan

山田侑生 (YAMADA, Yuki 神戸市教育員会学芸員 兵庫県在住)

1. はじめに

日本における洞穴遺跡^{註1}の調査研究は、1960年代と1990年代に大きな画期があり、学史上著名な洞穴遺跡の発掘調査や評価がなされてきた。例えば、ケイビング分野でもよく知られる帝釈峽では、広島大学による断続的な発掘調査が今も続いているし、近年では沖縄県の洞穴遺跡から旧石器人骨等の発見が相次いでいる。

ただし、これらは専ら考古学の学会における議論であり、日本洞窟学会においては、考古学が議論の俎上に上ることはあまり多くはない。洞穴遺跡の調査研究は考古学の方法論に基づいて行われるから、これは当然のことではあるが、洞穴遺跡の潜在的な発見機会が多いのは、洞穴分布の知見に長けたケイビング分野ではないかと思われる。

このような問題意識から、ケイパーが洞穴遺跡にアプローチするための一助になればと思い、拙文ながら日本の洞穴考古学について概説したい。

2. 考古学

歴史学が文献を研究対象とするのに対し、考古学は遺構や遺物といったモノを研究対象とする。遺構とは、「遺された構築物」のことで、例えば竪穴住居・古墳・城郭・石垣等がそれにあたる。遺物とは、「遺された物」のことで、例えば縄文土器・弥生土器・石器・木簡等がそれにあたる。考古学の研究対象は広く、旧石器時代のキャンプ跡から明治時代の酒蔵にいたるまで、過去のモノであればすべてが研究対象となる。

3. 発掘調査

発掘調査とは、遺跡の堆積物^{註2}を掘削し、遺構や遺物の時間的空間的配置を記録し、過去を復元する営みである。掘削された土は元には戻せないから、発掘調査を行うことは遺跡が失われることとイコールである。そのため、発掘調査では可能な限り情報の記録が求められる。

発掘調査には、大きく分けて研究を目的とした学術調査と、開発に伴う記録保存調査がある。現在、国内で行われている発掘調査の大半は、地方公共団体等が行う記録保存調査である。文化財保護法は、周知の埋蔵文化財包蔵地(≒遺跡)において土木工事を行う開発者に対し、行政への届出を義務付けており、工事により遺跡が影響を受ける場合は、発掘調査等の必要な措置が執られる。そのため、地方公共団体等は発掘調査を行う考古学の専門職員(学芸員や技師)を配置しており、筆者もその一人である。ただし、洞穴遺跡に関しては、その立地から開発の対象となることがほとんどなく、記録保存調査が実施されることは稀である^{註3}。洞穴遺跡の発掘調査は、大学等の研究機関による学術調査や、地方公共団体等による遺跡整備を目的としたものが主といえるだろう^{註4}。



写真1 帝釈観音堂洞穴遺跡(広島県神石高原町/石灰岩/筆者撮影)

4. 日本の洞穴遺跡

日本考古学において、洞穴遺跡の明確な定義はなく、「洞穴遺跡」「洞窟遺跡」「岩陰遺跡」といったように、調査者の主観によって地形区分や呼称も異なっている。一般的には、内部空間をもつ洞穴に対して、岩陰は岩盤が廂状に張り出し、オーバーハングした地形を指す。ふつう、洞穴遺跡といえば自然洞を表すが、人工洞をその範疇に含めるならば、横穴式石室や横穴墓・防空壕等もその射程に入るだろう。

洞穴は天然の住居として、縄文時代を最盛期として幾度となく利用されてきた。雨風をしのぎ、日当たりのよい洞穴は居住に適しており、遺構や遺物の大半は洞口部の雨ダレライン(滴下線)周辺で発見される。また、山間部での狩猟を行う際のキャンプサイトとして一時的に利用されたと考えられる洞穴も多い。これらの洞穴遺跡は、離水が進んだ石灰岩洞の洞口部や、河川側刻によって形成されたノッチ状地形、風化崩落した砂岩や凝灰岩の岩陰に立地していることが多い。

住居以外にも、洞穴の利用形態は多様である。縄文時代後期以降、生活域と墓域の分離が進むことに呼応するかのよう、山間部の洞穴へ埋葬を行う事例が増加する。また、弥生時代以降になると、人々は高台から沖積平野へと居住域を移し、より定住的な水稲耕作を営むように